

Seasonal Events 主役が変わるイベントを 四季ごとに開催

秋祭りをリニューアル
春には子どもが中心のイベント



川西北コミュニティ連絡協議会副会長 佐々木真由美さん

地域が一丸となって
開催した秋祭り

「14年間にわたり開催してきた『PTCA文化祭』。今年から『秋の川北市民祭り』としてリニューアルしました。見どころは何と言っても、大きな野外ステージ。若い世代が中心となり、新たに作り上げたんです」
こう話すのは、川西北コミュニティ連絡協議会で副会長を務める佐々木真由美さん。

長寿祭とともに、地域住民など多くの人が来場する秋の一大イベント。自治会や会場となる川西北小学校などの協力も得ながら、地域一丸となり開催しています。

「地域の学校とのつながりが深いのが、この協議会の特徴ですね。昨年のステージには先生が演奏するバンドも登場してくれて、子どもたちは大盛り上がりでしたよ」

未来を担う子どもたちには地域に愛着を持ってほしい

同協議会では、季節ごとに祭りを開催。各世代が楽しめる催しを予定しています。



「昨年度に立ち上げた『子ども部』では、30年度の新規事業として、『春の子ども祭り』を計画しています。新年度が始まる4月に開催することで、新入生と在校生が交流する場にもなりたい、学校になじむきっかけになればと考えています」

市内の校区外の学校に通っている児童にも案内を配るなど、子どもがいる家庭への働きかけにも力を入れていると佐々木さんは話します。

「子どもを中心にしたイベントをすれば、一緒に参加するお父さんやお母さんも地域に関わるきっかけができてきます。自治会加入世帯も減って



いるので、イベントを通して地域のつながりの大切さを感じ、自治会や地域活動にも興味を持ってもらえればと思います。まちの未来を担うのは子どもたちです。小さいころから、地域に愛着を抱いてくれたらうれしいですね」

春は子ども祭り、夏は納涼祭、秋は秋祭り。冬の長寿祭は、11月11日(土)に文化会館で開催します。

「二番大切なのは地域のことを考えて、地道に活動していくことだと思います。これからは、子どもから高齢者まで楽しめるイベントを展開し、地域の親睦を深めていきたいですね」



学校給食の“のっぺい汁”

肌寒い季節にぴったり

人権啓発シリーズ

生きる

人権推進室
☎(740)1150

国際人権規約

国が個人の生活を保障することを強調し
人権を確立するための役割を果たす

世界人権宣言の内容を基礎として、初めて条約化されたのが国際人権規約です。国際人権規約とは、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」(社会権規約、A規約)と「市民的及び政治的権利に関する国際規約」(自由権規約、B規約)、そして選択議定書の総称です。この国際人権規約は一部を除いて、1976年に発行しました。

社会権規約では、働く権利や教育を受ける権利、医療や年金などの社会保障を受ける権利などが定められ、これら個人の生活を保障することは国の責任であるという考え方で、国の積極的な介入により個人に保障されるべきであることが強調されています。自由権規約では、思想の自由をはじめ表現の自由、身体の自由など、人が生まれながらにして持つ権利は国が理由もなく奪ってはならないと定められています。

国際人権規約が各国において実効性を持つためには、国会において批准しなければなりません。日本では1979年に、社会権規約と自由権規約ともに批准しましたが、国内法との関係で労働者への休日の報酬の支払い、公務員のストライキ権の保障、自由権規約の個人通報制度などについては保留としたり、独自の基準を主張したりしています。その意味では、日本は人権の国際基準に完全に達していないといえます。

また批准した国は規約実現のために採った措置などを定期的に国際連合に報告する義務がありますが、日本政府の報告は不十分なものであると指摘されています。それでも国際人権規約は、世界から差別をなくし、人権を確立するために大きな役割を果たしていることは、言うまでもありません。

(大阪人権博物館館長 朝治武)

おとな子どもも 食と育つ

保健センター
☎(758)4721

レシピ 学校給食栄養担当者会

●材料 4人分

サトイモ 100g
ニンジン・ゴボウ・つきコンニャク 各50g
干しシイタケ 2~3枚
葉ねぎ 25g (2本程度)
薄口しょうゆ 大さじ1
酒・片栗粉 各小さじ1
削り節だし 600cc

熱量 (おとな1人分): 44kcal、塩分: 0.9g

●作り方

①サトイモは一口大、ニンジンはちよう切り、ゴボウはさがきに水にさらす。つきコンニャクは塩もみし、水で洗う。干しシイタケは石づきを除き、もどして千切り。葉ねぎは小口切りにする。

②削り節だしにニンジン、ゴボウ、干しシイタケ、つきコンニャクを入れて煮る。

③材料が柔らかくなったら、サトイモを加え、火が通ったら薄口しょうゆと酒で調味。同量の水で溶いた片栗粉を加えてひと煮立ちさせ、葉ねぎを加えて仕上げる。

消費生活センターだより

消費生活センター
☎(740)1167

情報商材の契約トラブル

インターネットで簡単に稼げる
もうけ話にご注意!

事例1 インターネットで副業を探していた。「誰でも簡単に月収100万円」という広告を見た。商品をインターネット上で転売するビジネスで、もうけがなかったら返金保証すると書いてあった。問い合わせると「稼ぐ方法をデータで送る。費用は20万円」と言われクレジットカードで支払った。マニュアル通りにやるが転売商品は品薄で手に入らず、結局稼げなかった。返金保証してほしいと言うと、条件を満たないと断られた。だまされた。(60歳代 男性)

事例2 インターネット広告の「あなたも簡単に億万長者になれる」という動画を見た。「1日30分スマホをポチポチするだけで簡単に稼げるシステム」という内容だった。問い合わせると「このシステムの参加費用は30万円だが、それ以上もうかる」と言われた。やる気になり代金を振り込むと、投資方法を学習し実践する内容の動画が届いた。途中で難しくなり実践までいかない。返金してほしい。(20歳代 男性)

「情報商材」とは、インターネット上で販売されるもうけ話などの情報のことです。事前に内容が確認できないため「説明と違う内容だった」「全くもうからない」など、トラブルになっています。事例1は相談者に解約書を作成してもらい、消費生活センターが交渉した結果、一部返金されました。事例2は現在交渉中です。もうけが得られる前に高額な費用負担を求められていないか、冷静になって考えましょう。

いったん支払ったお金を取り戻すことは困難です。簡単に短時間で大金を稼げるおいしい話はありません。疑問や困ったことがあれば消費生活センターに相談してください。